

第2次 明日の小金井教育プラン（案）

（平成28年度～平成32年度）

～ 学校教育の未来のために ～

小金井市教育委員会

第 I 章 プラン策定の基本的な考え方

- (1) プラン策定の経緯
- (2) プランの位置づけ
- (3) プランの計画期間
- (4) プランの進行管理

(1) プラン策定の経緯

小金井市教育委員会では、学校教育を取り巻く環境の変化、目まぐるしく変わる社会経済情勢に対応するため、平成18年に改正された教育基本法を踏まえ、小金井市の学校教育の質を更に高め、推進していく計画として「明日の小金井教育プラン」を平成23年3月に策定（計画期間：平成23年度～27年度）し、その推進に努めてまいりました。

計画期間が終了となることに伴い、これまでの計画の成果と課題について、毎年度実施している小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検評価」という。）の結果を踏まえて検証を行った上で、今後の小金井市の学校教育において重点的に取組を進めるための計画として、第2次明日の小金井教育プランを策定いたしました。

(2) プランの位置づけ

本プランは、小金井市教育委員会が掲げる教育目標・基本方針の実現に向けて取り組む中期的な実施計画と位置づけるものです。

小金井市教育委員会で毎年策定している教育施策については、取組を進めるための短期的な実施計画と位置づけます。

プランの対象は小金井市の学校教育分野に限定し、生涯学習分野については個別の計画が策定されていることから、本プランの対象としません。

教育目標・基本方針・プラン・教育施策の関係

基本理念	小金井市教育委員会の教育目標
基本方針	小金井市教育委員会の基本方針
中期 実施計画	第2次 明日の小金井教育プラン
短期 実施計画	毎年度の教育施策

(3) プランの計画期間

平成 28 年度を初年度とする 5 年間（平成 28 年度～平成 32 年度）を計画とします。

ただし、計画にとらわれず早期の実施が有益な場合は、可能な限り早期の実施に努めます。

(4) プランの進行管理

本プランについては、毎年度実施している点検評価において、毎年度、進行管理を行います。

その結果については、毎年度公開することとし、情報公開の推進と説明責任を果たしていきます。

自治会連合会の会長	会長
自治会連合会の副会長	副会長
自治会連合会の常務幹事	常務幹事
自治会連合会の専任職員	専任職員

第Ⅱ章 プランの計画構成

- (1) 体系について
- (2) 視点・取組・重点施策について
- (3) 重点施策の年度別計画の表記について

(1) 体系について

本プランの体系については、以前のプランの体系である視点・取組・重点施策という体系を尊重することとし、その体系について継続します。

その上で、点検評価にて有識者からいただいた指摘などを踏まえて、今後5年間の計画期間の中で重点的に取組を進めていくプランとするため、視点・取組・重点施策の内容については、以前のプランから見直しを行いました。

(2) 視点・取組・重点施策について

以前のプランでは3つの視点（「小金井らしさの醸成」「知育・徳育・体育の推進」「教育環境の整備」）で構成されていましたが、本プランでは「小金井らしさの醸成」という視点を他の2つの視点の根底にある基本的な視点として位置づけ、取組と重点施策を「知育・徳育・体育の推進」と「教育環境の整備」の2つの視点の下に位置づける整理をしました。

更に、以前のプランでは3つの視点の下に17の取組と38の重点施策を位置づけていましたが、本プランではこれからの5年間に特に重点的に取り組んでいく

【取組と施策】を明示するという考えの下、以前のプランの取組と施策を尊重した上で、8つの取組として新たに整理し、その取組を推進するための16の重点施策を設定しました。

(3) 重点施策の年度別計画の表記について

下表のように表記を行います。また取組内容に応じて、個別の表記（下表以外）も行います。

検討	実施に向けて、調査研究や制度設計等を行います。
実施	具体的な事業・取組を開始します。
継続	具体的な事業・取組を継続して実施し、毎年度の点検評価で検証し、改善していきます。

プラン体系図

			視点	取組	重点施策	主担当
小金井市教育委員会の教育目標 小金井市教育委員会の基本方針 基本方針1・2・3	第2次 明日の小金井教育プラン（H28～H32）	基本視点 小金井らしさの醸成	1 知育・徳育・体育の推進	1 学力の向上	1 教員の授業力向上	指導室
					2 学校における個別学習支援の充実	指導室
					3 家庭学習の充実	指導室
					4 情報教育の充実・教育の情報化	指導室
				2 心の教育	5 人権教育の充実	指導室
					6 豊かな心の育成	指導室
					7 教育相談の充実	指導室
					8 社会貢献精神の育成	指導室
					9 ふるさと教育の推進	指導室
				3 健康教育	10 食育の推進	学務課
					11 児童・生徒の体力向上	指導室
				4 福祉教育	12 心のバリアフリー事業の推進	指導室
			5 特別支援教育	13 特別支援教育の充実	指導室	
			2 教育環境の整備	6 地域連携	14 学校地域連携の推進	指導室
				7 ICT環境の整備	15 ICT機器の整備	学務課
				8 学校施設	16 学校施設整備の推進	庶務課

第三章 重点施策の推進

- (1) 教員の授業力向上
- (2) 学校における個別学習支援の充実
- (3) 家庭学習の充実
- (4) 情報教育の充実・教育の情報化
- (5) 人権教育の充実
- (6) 豊かな心の育成
- (7) 教育相談の充実
- (8) 社会貢献精神の育成
- (9) ふるさと教育の推進
- (10) 食育の推進
- (11) 児童・生徒の体力向上
- (12) 心のバリアフリー事業の推進
- (13) 特別支援教育の充実
- (14) 学校地域連携の推進
- (15) ICT機器の整備
- (16) 学校施設整備の推進

(1) 教員の授業力向上【重点施策 1-1 担当：指導室】

児童・生徒が個性と能力を伸ばし、変化の激しいこれからの社会を生きていくための基盤として、「確かな学力」を育成することが必要です。

そのために児童・生徒の学ぶ意欲や知的好奇心を高め、基礎的・基本的な知識・技能とこれらを活用するために必要な思考力・判断力・表現力等を身に付けることができるよう、教員の授業力の向上を図ります。

<到達目標>

- ・ 授業力の向上に関する教員研修の充実
- ・ 学校における校内研究の充実
- ・ 「開かれた学校の推進」

<到達手段>

- ① 全教員による講師を招いた授業研究の実施
- ② 学校における校内研究等の実施
- ③ 授業力向上に関する教員研修の実施

<年度別計画>

到達手段No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	実施	継続	→	→	→
②	実施	継続	→	→	→
③	実施	継続	→	→	→

<成果指標>

- ・ 全国学力・学習状況調査
- ・ 研究指定校の成果普及
- ・ 授業力を向上させる教員研修の実施状況

【授業力とは】

小金井市教育委員会では、東京都教育委員会が示す授業力を参考に、教員の授業力を次のように定めています。

- ・ 児童・生徒の興味、関心を引き出し、学習意欲を高める力。
- ・ 児童・生徒に分かりやすい授業を行う力。
- ・ 児童・生徒を認め、励ます力。

※ 東京都教育委員会が示す授業力

教員の資質・能力のうち特に実際の授業の場面において具体的に発揮されるものを「授業力」ととらえ、その構成要素を次の6つに整理したもの。

- ・ 使命感、熱意、感性
- ・ 児童・生徒理解
- ・ 統率力
- ・ 指導技術（授業展開）
- ・ 教材解釈、教材開発
- ・ 「指導と評価の計画」の作成・改善

(2) 学校における個別学習支援の充実【重点施策 1-2 担当：指導室】

児童・生徒が学習内容を確実に身に付けることができるよう、学校や児童・生徒の実態に応じ、個別指導や繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導などに取り組むことが必要です。

そのために、補充的な学習を取り入れ、学校における個別学習支援の充実を図ります。

<到達目標>

- ・ 子供たちの基礎的・基本的な学習内容の習得
- ・ 地域、学生ボランティア等との連携した補充的な学習の推進
- ・ 個別学習支援のための機会・人員の確保

<到達手段>

- ① 東京学芸大学との連携事業による学習支援の実施
- ② 地域及び学生ボランティア等の人数拡大
- ③ 放課後及び夏季休業日等における補充的な学習の実施
- ④ 個別指導による授業の振り返りの実施

<年度別計画>

到達手段No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	実施	継続	→	→	検討
②	実施	継続	→	→	→
③	検討	実施	継続	→	→
④	検討	実施	継続	→	→

<成果指標>

- ・ 東京学芸大学との連携事業による学習支援の実施状況
- ・ 地域及び学生ボランティアの実施状況
- ・ 放課後及び夏季休業日等における補充的な学習の実施状況
- ・ 全国学力・学習状況調査

【補充的な学習とは】

子供の理解や習熟の状況等に応じ、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るために行う学習。

【東京学芸大学との連携事業とは】

小金井市と国立大学法人東京学芸大学の協定に基づき、小金井市の子供たちが等しく能力を伸ばす学習の保障を図るための学習支援について行っている協働研究のこと。平成31年度までにすべての小金井市立小・中学校が連携協力校に指定される予定。

※ 年度別計画における①の継続の意味

前年度の研究成果を活かして、発展的に研究を継続していく。

(3) 家庭学習の充実【重点施策 1-3 担当：指導室】

家庭は、子供の学習に対する興味・関心を高めたり、学習習慣を身に付けたりするなど重要な役割をもっており、教育の原点ともいえます。

そこで、家庭学習に関する啓発活動や学校と家庭の連携を強化し、家庭学習の充実に図ります。

また、保護者の方への支援情報の提供等を積極的に進めます。

<到達目標>

- ・ 宿題や予習・復習など、学習課題の提供
- ・ 学校と家庭の連携の推進
- ・ 家庭学習に関する支援情報の提供

<到達手段>

- ① 宿題や予習・復習などの学習課題についての検討・実施
- ② 保護者を対象にした講演会の実施
- ③ 家庭学習のしおりの検討・作成・配布

<年度別計画>

到達手段No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	検討	実施	継続	→	→
②	検討	実施	継続	→	→
③	検討	実施	継続	→	→

<成果指標>

- ・ 全国学力・学習状況調査
- ・ 保護者対象の講演会の実施状況
- ・ 家庭学習のしおりの検討・作成・配布状況

(4) 情報教育の充実・教育の情報化【重点施策 1-4 担当：指導室】

情報化社会の急速な進歩に伴い、子供たちを取り巻く環境も大きく変化しています。数多い情報の中から適切な情報を選択する能力を養うため、情報リテラシー及び情報モラル教育の充実を図るとともに、情報化社会に適応する能力を培うことを視野に入れた、ICT（情報通信技術）機器を活用した授業を実施し、情報教育の充実・教育の情報化を図ります。

<到達目標>

- ・ 情報リテラシー及び情報モラル教育の充実
- ・ ICTを活用した授業改善
- ・ 児童・生徒のICT機器活用能力の向上

<到達手段>

- ① 情報リテラシー及び情報モラル教育の実施
- ② 情報教育推進委員会等による教員研修の実施
- ③ ICTを活用した授業改善の実施

<年度別計画>

到達手段No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	検討	実施	継続	→	→
②	検討	実施	継続	→	→
③	検討	実施	継続	→	→

<成果指標>

- ・ 情報リテラシー及び情報モラル教育に関わる実施状況
- ・ 学校における教育の情報化の実態等に関する調査
- ・ 情報教育推進委員会による実態把握

【情報リテラシー教育とは】

情報及び情報手段を主体的に選択して活用していくための個人の基礎的な資質を身に付けさせる教育。

【情報モラル教育とは】

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を情報モラルと定め、各教科の指導の中で身に付けさせる教育。

(5) 人権教育の充実【重点施策 2-5 担当：指導室】

全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、一人一人の人権尊重の精神の涵養を図ることが不可欠です。

そのために児童・生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう、児童・生徒の人権感覚や人権意識を高める人権教育の充実を図ります。

<到達目標>

- ・ 児童・生徒の人権教育の充実
- ・ 教職員の人権感覚の向上

<到達手段>

- ① 学校の全教育活動を通じた計画的な人権教育の実施
- ② 「小金井市子どもの権利に関する条例」の周知
- ③ 人権教育に係る教職員研修の実施

<年度別計画>

到達手段No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	実施	継続	→	→	→
②	実施	継続	→	→	→
③	実施	継続	→	→	→

<成果指標>

- ・ 全国学力・学習状況調査
- ・ 「小金井市子どもの権利に関する条例」の周知状況
- ・ 人権教育に係る教職員研修の実施状況

【小金井市子どもの権利に関する条例】

子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長を目指し、平成21年3月12日に小金井市で制定した条例。

(6) 豊かな心の育成【重点施策 2-6 担当：指導室】

他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、豊かな人間性と社会性を育むために、児童・生徒の豊かな心の育成に取り組みます。

<到達目標>

- ・ 学校における全教育活動を通じた豊かな心の醸成、自己肯定感の向上
- ・ 学校・保護者・地域連携による道德教育の充実

<到達手段>

- ① 児童会、生徒会等による主体的活動の実施
- ② 学校における体験活動の実施
- ③ 学校・保護者・地域が連携した道德教育の実施

<年度別計画>

到達手段No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	実施	継続	→	→	→
②	実施	継続	→	→	→
③	実施	継続	→	→	→

<成果指標>

- ・ 児童会・生徒会等における特別活動の実施状況
- ・ 学校における体験活動の実施状況
- ・ 道德教育推進状況調査

【自己肯定感とは】

自分に対する評価を行う際に、自分のよさを肯定的に認める感情。

(7) 教育相談の充実【重点施策 2-7 担当：指導室】

いじめや不登校等、児童・生徒が抱える多様化、複雑化した課題の解決に向け、教員の資質向上を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織的な教育相談体制の更なる充実を図り、学校の教育相談機能を向上させます。

また、相談内容によっては迅速に専門機関と連携を深めることで、教育相談の充実を図ります。

<到達目標>

- ・ 学校の教育相談機能の向上
- ・ 専門機関との連携の充実
- ・ 個に寄り添った相談体制の充実

<到達手段>

- ① いじめ、不登校等に対する組織的な教育相談の実施
- ② 専門機関と連携した教育相談の実施
- ③ 教育相談等に係る教員研修の実施

<年度別計画>

到達手段No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	実施	継続	→	→	→
②	実施	継続	→	→	→
③	実施	継続	→	→	→

<成果指標>

- ・ いじめ、不登校等に対する組織的な教育相談の実施状況
- ・ 専門機関と連携した教育相談の実施状況
- ・ 教育相談に係る教員研修の参加人数

【スクールカウンセラーとは】

不登校を始めとする児童・生徒の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応等のために、児童・生徒の悩みや不安を受け止めて相談に当り、関係機関と連携して必要な支援をする専門家。

【スクールソーシャルワーカーとは】

社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童・生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童・生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家。

(8) 社会貢献精神の育成【重点施策 2-8 担当：指導室】

児童・生徒が思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする意欲や態度を育むために、地域・ボランティア活動への参加の推奨や、職場体験学習の充実により、職業観や勤労観等、将来のビジョン等を意識するきっかけづくりを行い、社会貢献精神の育成に取り組みます。

<到達目標>

- ・ 地域・ボランティア活動に対する関心・意欲の向上
- ・ 地域・ボランティア活動の推進
- ・ 職場体験学習の充実

<到達手段>

- ① 地域・ボランティア活動への啓発
- ② 意図的、計画的なキャリア教育の実施

<年度別計画>

到達手段No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	実施	継続	→	→	→
②	実施	継続	→	→	→

<成果指標>

- ・ 全国学力・学習状況調査
- ・ 地域・ボランティア活動に参加した人数
- ・ 職場体験協力事業所の数

(9) ふるさと教育の推進【重点施策 2-9 担当：指導室】

ふるさとへの愛着や誇りの醸成、地域に貢献しようとする意欲の向上のために、小金井に由来する人物、風土、環境等をテーマにした学習活動を実施することにより、郷土に関する理解や、郷土愛の心を育てる「ふるさと教育」を推進します。

<到達目標>

- ・ 学びを通じた郷土に対する理解や郷土愛の醸成
- ・ 地域住民との係わり合いの充実

<到達手段>

- ① 郷土に対する理解や郷土愛に関する学びの実施
- ② 教員及び児童・生徒の地域行事への参加

<年度別計画>

到達手段No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	検討	実施	継続	→	→
②	検討	実施	継続	→	→

<成果指標>

- ・ 郷土理解や郷土愛に関する学習の実施状況
- ・ 全国学力・学習状況調査

【ふるさと教育とは】

児童・生徒の郷土の自然や人間、社会、文化、産業等と触れ合う機会を充実させ、そこで得た感動体験を重視することによって、ふるさとのよさの発見やふるさとへの愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲を喚起する教育。

(10) 食育の推進【重点施策 3-10 担当：学務課】

子供の食生活は、心身の成長や健康の維持増進の上で重要であることから、学校、家庭、地域が連携し、次世代を担う子供の望ましい食生活の形成に努める必要があります。

食育の普及・促進のため、給食に特色ある献立を提供することや、リーフレットを作成し、保護者へ配布することにより、家庭における食生活の大切さの理解の向上を図ります。

<到達目標>

- ・ 食育リーダーによる食育に関する指導方法の研究
- ・ 家庭における食生活の大切さの理解を向上させる。また、食に関するリーフレットを平成32年度の配布に向けて改定する。
- ・ 特色ある献立の充実

<到達手段>

- ① 食育リーダー会議の開催（年2回程度）
- ② 食に関するリーフレットの作成・配布・改定
- ③ 特色ある献立の定期的な提供

<年度別計画>

到達手段No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	継続	→	→	→	→
②	継続	→	→	検討	実施
③	継続	→	→	→	→

<成果指標>

- ・ 食育リーダー会議の回数
- ・ 食に関するリーフレットの配布部数
- ・ 特色ある献立の実施状況

【食育リーダーとは】

食に関する指導の全体計画の作成や授業構築の際の助言、家庭や地域、関係機関との連携におけるコーディネーター機能を担う。各学校の栄養士、養護教諭、家庭科教諭等が選任されている。

(1) 児童・生徒の体力向上【重点施策 3-11 担当：指導室】

児童・生徒の健やかな体を育てることができるよう、平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに伴うオリンピック・パラリンピック教育推進校の取組や体育授業の改善に取り組みます。そして、児童・生徒の運動やスポーツへの興味、関心や基礎体力、運動技能を高め体力向上を図ります。

<到達目標>

- ・ 運動、スポーツに対する興味・関心を高める学びの充実
- ・ 基礎体力や運動技能を高める体育授業の改善

<到達手段>

- ① オリンピック・パラリンピックに関連した体験や活動等を重視した教育の実施
- ② 基礎体力や運動技能を高める体育授業の実施

<年度別計画>

到達手段No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	実施	継続	→	→	→
②	実施	継続	→	→	→

<成果指標>

- ・ オリンピック・パラリンピック教育推進校の実施状況
- ・ 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

【オリンピック・パラリンピック教育推進校とは】

2020年東京大会開催を踏まえ、幼児・児童・生徒が、スポーツにより心身の調和的な発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善などその果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び交流することを通して国際理解を深め、進んで平和な社会の実現に貢献することができるように研究指定された学校。

平成28年度は小金井市立の全小中学校がオリンピック・パラリンピック教育推進校として指定された。

(12) 心のバリアフリー事業の推進【重点施策 4-12 担当：指導室】

誰もが相互に多様な個性を尊重し、皆が協力して手助けができる社会の実現に向け、障害のある方との交流や福祉体験活動を通じて障害に対する理解教育を行い、互いに思いやる心の醸成を図る心のバリアフリー事業を推進します。

<到達目標>

- ・ 障害等に対する理解の向上
- ・ 互いに思いやる心の育成

<到達手段>

- ① 福祉体験活動の実施
- ② 障害のある方との交流活動の実施

<年度別計画>

到達手段No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	検討	実施	継続	→	→
②	検討	実施	継続	→	→

<成果指標>

- ・ 福祉体験活動の実施状況
- ・ 障害のある方との交流活動の実施状況

(13) 特別支援教育の充実【重点施策 5-13 担当：指導室】

発達障害を含む障害のある児童・生徒の一人一人の能力を最大限に伸長するため、多様な教育活動を展開することが必要です。

そのために、特別な教育的ニーズがある児童・生徒の支援に向け、教員の特別支援教育に対する理解を深めるとともに、児童・生徒の支援の更なる充実や特別支援教室等による効果的な教育活動に努め、特別支援教育の充実を図ります。

<到達目標>

- ・ 特別支援教育に対する教員研修の充実
- ・ 特別な教育ニーズがある児童・生徒の支援の充実
- ・ 特別支援教室等の設置による学びの充実

<到達手段>

- ① 職層、職種別の教員研修の実施
- ② 特別な教育ニーズがある児童・生徒に対する人的支援の実施
- ③ 特別支援教室等を利用した学習の実施

<年度別計画>

到達手段No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	実施	継続	→	→	→
②	実施	継続	→	→	→
③	検討	→	実施	継続	→

<成果指標>

- ・ 特別支援教育研修会等における実施状況
- ・ 人的支援の実施状況
- ・ 特別支援教室等を利用した学習の実施状況

【特別支援教室とは】

平成22年11月に作成した東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、平成30年度までに都内全ての公立小学校に特別支援教室を設置し、教員が巡回して発達障害教育を実施する教室。

※ 年度別計画における③の検討の意味

平成30年度実施に向けて、2年間で包括的に検討を行う。

(14) 学校地域連携の推進【重点施策 6-14 担当：指導室】

小金井市の特長である地域の高い教育力や複数の大学が近隣に設置されているなどの恵まれた教育環境を生かし、これまで以上に文化・教育及び学術の振興・発展等を図るために学校地域連携を推進します。

<到達目標>

- ・ 近隣7大学との連携の推進
- ・ 地域連携推進事業の促進
- ・ 地域協力団体との連携

<到達手段>

- ① 近隣7大学との連携事業の実施
- ② 学校と地域の連携事業の実施

<年度別計画>

到達手段No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	実施	継続	→	→	検討
②	実施	継続	→	→	→

<成果指標>

- ・ 大学との連携の実施状況・実施校数
- ・ 学校、地域の連携事業の実施状況・実施校数

【近隣7大学とは】

小金井市及び小金井市の隣接市に設置された大学。
 (亜細亜大学、国際基督教大学、東京学芸大学、東京経済大学、東京農工大学、法政大学、武蔵野大学 50音順)

(15) ICT機器の整備【重点施策 7-15 担当：学務課】

学習環境の向上及び情報化への対応を推進するため、教育用ICT機器の整備が必要であり、機器の配備を継続的に実施することにより、充実したICT環境の下で学習する機会を提供します。

また、効率的な校務処理とその結果生み出される教育活動の更なる質の向上を図るため、校務用ICT機器の整備を図ります。

<到達目標>

- ・ ICT環境を活用した授業改善のため、教育用ICT機器の整備
- ・ 校務能率の向上に向けた、ICT機器の整備及び推進

<到達手段>

- ① 教育用ICT機器の整備
- ② 校務用ICT機器の整備

<年度別計画>

到達手段No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	・ 小学校 37台/校 ・ 中学校 60台/校	・ 小学校 50台/校 ・ 中学校 60台/校	継続	→	→
②	継続	→	→	→	→

<成果指標>

- ・ 学校の教育用コンピュータ1校当たりの台数
- ・ 学校の教職員の校務用ICT環境の体制の充実

(16) 学校施設整備の推進【重点施策 8-16 担当：庶務課】

市内の学校施設は耐震化の取組は終了しましたが、施設そのものの老朽化が進んでいます。

今後の学校施設の在り方を視野に入れた学校施設の計画的・長期的な方針を検討し、学校施設の長寿命化を含めた整備計画を策定します。

また、計画を実施する間、子供たちの安全・安心な学校生活のため、必要な改修及び修繕を行いながら施設を維持していきます。

<到達目標>

- ・ 学校施設の計画的・長期的な方針の検討
- ・ 学校施設の長寿命化を含めた整備計画の策定
- ・ 老朽化も踏まえた計画的な学校施設の改修

<到達手段>

- ① 計画的・長期的な方針に基づく、長寿命化を含めた学校施設整備計画の策定
- ② 非構造部材整備事業
- ③ トイレ整備事業

<年度別計画>

到達手段No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	検討	→	→	策定着手	策定
②	4校実施	4校実施	6校実施 (実施終了)		
③	1校実施	1校実施	1校実施	1校実施	1校実施

<成果指標>

- ・ 年度別計画の進捗状況

【非構造部材整備事業とは】

学校施設の窓ガラスなどの部材（建物を支える骨組以外の部材）の耐震化を行う事業。

文化財センター企画展について

1 開催期間 平成27年11月3日（祝）から12月20日（日）まで

2 時 間 午前9時から午後4時30分まで

2 場 所 小金井市緑町3-2-37 浴恩館公園内
小金井市文化財センター（旧浴恩館）

3 内 容 企画展『戦時下の生活』

戦後70周年の節目の年に、戦時体制下における小金井地域の人々の生活や社会状況について展示した。特に、小金井出身の特攻隊員で、硫黄島で戦死された鈴木辰蔵さんを取りあげ、両親への遺書や遺品などの資料を初公開した。

改めて戦争の悲惨さと平和の尊さについて考えていただく貴重な機会となった。文化財センターにおける戦争に関わる展示は、初めての試みであったが、関心が高く多くの方にご観覧いただいた。

4 期間中の来館者数

	個人	団体	計	開催日数	1日平均
市内	308人	230人	538人	43日	12.5人
市外	222人	40人	262人	43日	6.1人
計	530人	270人	800人	43日	18.6人

教育委員会の今後の日程

平成28年1月12日

会 議 名	日 時	場 所	出 席 者
東京都市町村教育委員会 連合会第3回理事会 第2回理事研修会	1月15日(金) 午後2時30分	東京自治会館 大会議室	鮎川委員
第4回総合教育会議	2月9日(火) 午後1時00分	801会議室	全委員
平成28年 第2回教育委員会定例会	2月9日(火) 午後1時30分	801会議室	全委員
中学校卒業式	3月18日(金)	各中学校	全委員
小学校卒業式	3月25日(金)	各小学校	全委員
平成28年 第3回教育委員会定例会	3月29日(火) 午後1時30分	801会議室	全委員